日本都市計画学会　第2回全国大会
ワークショップ(1)　資料

「地理総合」とは何か？

～「持続可能な地域づくりと私たち」の関わりを，
全ての高校生が考える科目～

令和元(2019)年11月10日(日)
於　横浜市開港記念会館

文部科学省初等中等教育局
視学官　濵野　清

資料骨子

１　はじめに

２　今，学校に求められること

３　なぜ，高等学校教育の改善か

４　なぜ，今，地理が必履修なのか

５「地理総合」に求められること

６　おわりに

はじめに

- 「学習指導要領」とは

学習指導要領の位置付けと関係諸機関の役割

○学習指導要領の位置付け

学校教育法施行規則　第六章　高等学校

第一節　設備，編成，学科及び教育課程

第83条　高等学校の教育課程は，別表第三に定める各教科に属する科目，総合的な学習の時間及び特別活動によって編成するものとする。

第84条　高等学校の教育課程については，この章に定めるもののほか，教育課程の基準として文部科学大臣が別に公示する**高等学校学習指導要領**によるものとする。

○教育課程編成に係る関係諸機関の役割

国	学習指導要領など，学校が編成する教育課程の基準を制定
教育委員会（設置者）	教育課程など学校の管理運営の基本的事項について規則を制定
学校（校長）	教育課程を編成・実施

今，学校に求められること

- 学習指導要領改訂の方向性
- 「三つの柱」で整理された学習指導要領
- 目標，内容に示された「三つの柱」

学習指導要領改訂の方向性

新しい時代に必要となる資質･能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く**知識・技能**の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携･協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む
「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における**「カリキュラム･マネジメント」**の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質･能力を踏まえた教科･科目等の新設や目標･内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質･能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的･対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識･技能の習得など、新しい時代に求められる資質･能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

※高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

育成すべき資質・能力の三つの柱

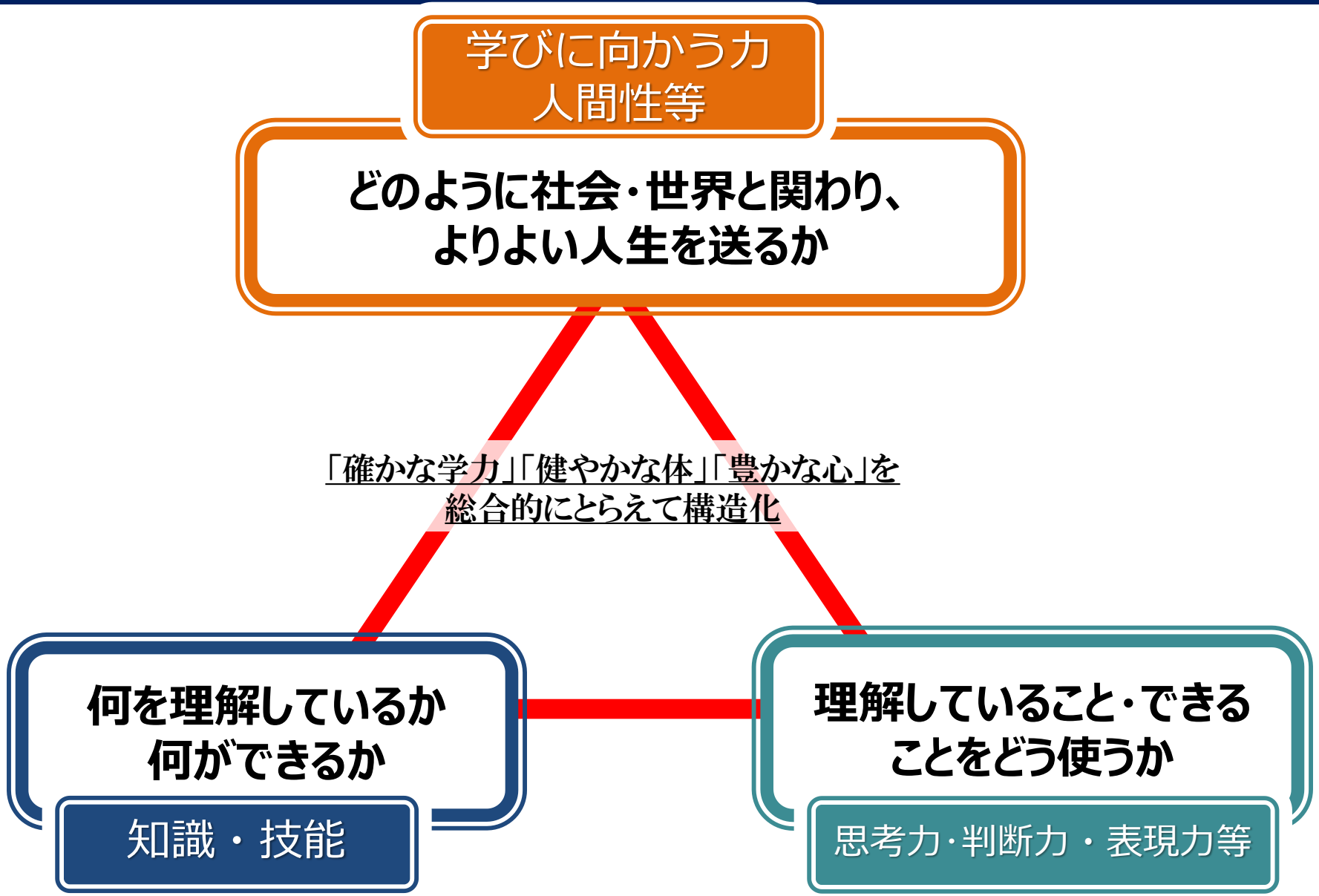

高等学校学習指導要領（平成３０年３月３０日公示）における「目標」及び「内容」の構成

各教科等の「目標」「内容」の記述を、「知識及び技能」「思考力，判断力，表現力等」「学びに向かう力，人間性等」の資質・能力の３つの柱で再整理

目　標

地理歴史＜現行＞
第１款　目標

我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め，国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民として必要な自覚と資質を養う。

地理歴史＜改訂後＞
第１款　目標

社会的な見方・考え方を働かせ，課題を追究したり解決したりする活動を通して，広い視野に立ち，グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)現代世界の地域的特色と日本及び世界の歴史の展開に関して理解するとともに，調査や諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。【知識及び技能】

(2)地理や歴史に関わる事象の意味や意義，特色や相互の関連を，概念などを活用して多面的・多角的に考察したり，社会に見られる課題の解決に向けて構想したりする力，考察・構想したことを効果的に説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。【思考力，判断力，表現力等】

(3)地理や歴史に関わる諸事象について，よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに，多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵(かん)養される日本国民としての自覚，我が国の国土や歴史に対する愛情，他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。【学びに向かう力，人間性等】

内　容

地理A＜現行＞
２　内　容
(3) イ　自然環境と防災

我が国の自然環境の特色と自然災害とのかかわりについて理解させるとともに，国内にみられる自然災害の事例を取り上げ，地域性を踏まえた対応が大切であることなどについて考察させる。

地理総合＜改訂後＞
２　内　容
C(1) 自然環境と防災

人間と自然環境との相互依存関係や地域などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　次のような知識及び技能を身に付けること。【知識及び技能】

(ア) 我が国をはじめ世界で見られる自然災害や生徒の生活圏で見られる自然災害を基に，地域の自然環境の特色と自然災害への備えや対応との関わりとともに，自然災害の規模や頻度，地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解すること。

(イ) 様々な自然災害に対応したハザードマップや新旧地形図をはじめとする各種の地理情報について，その情報を収集し，読み取り，まとめる地理的技能を身に付けること。

イ　次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。【思考力，判断力，表現力等】

(ア)地域性を踏まえた防災について，自然及び社会的条件との関わり，地域の共通点や差異，持続可能な地域づくりなどに着目して，主題を設定し，自然災害への備えや対応などを多面的・多角的に考察し，表現すること。

なぜ，高等学校教育の改善か

- 知識伝達型授業から脱却し，
  社会で生きて働く力の育成
- 高校，大学，高大接続の一体的改革
- 「主体的・対話的で深い学び」への転換

創意工夫に基づく指導方法の不断の見直しと「授業研究」

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成29年12月21日中央教育審議会）＜抄＞

○　教育方法に関するこれまでの議論においても、子供たちが主体的に学ぶことや、学級やグループの中で協働的に学ぶことの重要性は指摘されてきており、多くの実践も積み重ねられてきた。特に小・中学校では、全国学力・学習状況調査において、主として「活用」に関する問題（いわゆるＢ問題）が出題され、関係者の意識改革や授業改善に大きな影響を与えたことなどもあり、多くの関係者による実践が重ねられてきている。「アクティブ・ラーニング」を重視する流れは、こうした優れた実践を踏まえた成果である。

○　他方、高等学校、特に普通科における教育については、自らの人生や社会の在り方を見据えてどのような力を主体的に育むかよりも、大学入学者選抜に向けた対策が学習の動機付けとなりがちであることが課題となっている。現状の大学入学者選抜では、知識の暗記・再生や暗記した解法パターンの適用の評価に偏りがちであること、一部のＡＯ入試や推薦入試においては、いわゆる学力不問と揶揄されるような状況が生じていることなどを背景として、高等学校における教育が、小・中学校に比べ知識伝達型の授業にとどまりがちであることや、卒業後の学習や社会生活に必要な力の育成につながっていないことなどが指摘されている 。第２部第１章４．において述べるとおり、今後は、特に高等学校において、義務教育までの成果を確実につなぎ、一人一人に育まれた力を更に発展・向上させることが求められる。

（略）

「高大接続改革」の必要性

● 国際化、情報化の急速な進展
↓
社会構造も急速に、かつ大きく変革。
● 知識基盤社会のなかで、新たな価値を創造していく力を育てることが必要。
● 社会で自立的に活動していくために必要な「学力の3要素」をバランスよく育むことが必要。

【学力の３要素】

❶ 知識・技能の確実な習得
❷ （❶を基にした）
思考力、判断力、表現力
❸ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

学力の３要素を
多面的・総合的に評価する

大学入学者選抜

高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的改革

高大接続改革

学力の３要素を育成する

高等学校教育

高校までに培った力を
更に向上・発展させ、
社会に送り出すための

大学教育

「主体的，対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」とは？

新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（中央教育審議会答申）〔平成２４年８月２８日〕

従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、**教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修**（アクティブ・ラーニング）への転換が必要である。

文部科学大臣諮問「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」〔平成２６年１１月２０日〕

「**課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び**（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）」

中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）〔平成２８年１２月２１日〕

「主体的・対話的で深い学び」の実現とは、以下の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることである。

① **学ぶことに興味や関心を持ち**、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、**見通しを持って**粘り強く取り組み、自己の学習活動を**振り返って**次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。

② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、**自己の考えを広げ深める**「**対話的な学び**」が実現できているか。

③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「**見方・考え方**」**を働かせ**ながら、知識を相互に関連付けて**より深く理解したり**、情報を精査して**考えを形成したり**、**問題を見いだして解決策を考えたり**、思いや考えを基に**創造したり**することに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

なぜ，今，地理が必履修なのか

- 地理的思考力や地理的技能の育成
- 深い学びの鍵となる「見方・考え方」
- 地理ならではの「見方・考え方」
- 国際的な取組と連動した「見方・考え方」
- 小中高とつなぐ地・歴・公の枠組み
- 「問い」を通して育む
  「地理的な見方・考え方」

現状の地理学習における生徒を取り巻く諸課題

地理教育に関する現状について

生徒等の課題

①最低限の地理的知識をもたずに高校を卒業する生徒の増加

【2014年度使用教科書採択状況】　世界史A・B1,382,886冊，日本史A・B983,408冊，地理A・B691,746冊
〔参考値；高等学校生徒数　3,532,876人（特別支援学校除く）〕
【日本地理学会による大学生地理認識調査(2014)】～各国名について地図中からその位置を適切に選択した者の割合～
フィンランド52.4%（履修者66.7%，格差14.3%），スイス46.1%（格差15.4%），ベトナム43.5%（格差15.4%）

②地球環境の危機や防災に関する教育の必要性

③地理的思考力や地理情報システム（GIS）など地図・地理空間情報を利活用できるスキルの育成が重要

〔以上，日本学術会議（2011）〕

④海外や異文化一般への関心の後退　〔同（2007）〕

教師等の課題

学習活動の工夫に課題　〔同（2007）〕

【平成17年度教育課程実施状況調査】～教師質問紙における次の質問に対する回答～
「観察や調査・見学，体験を積極的に取り入れた授業を行っていますか。」
行っている方だ（1．5%），どちらかといえば行っている方だ（5．0%），「否定的回答」合計（87．8%）
「博物館や郷土資料館等の地域にある施設を活用した授業を行っていますか。」
行っている方だ（0．0%），どちらかといえば行っている方だ（0．6%），「否定的回答」合計（94．2%）

出典：日本学術会議「現代的課題を切り拓く地理教育」(2007),「新しい高校地理・歴史教育の創造」(2011)

「深い学び」と「見方・考え方」

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成28年12月21日中央教育審議会）＜抄＞

○　「アクティブ・ラーニング」の視点については、深まりを欠くと表面的な活動に陥ってしまうといった失敗事例 も報告されており、「深い学び」の視点は極めて重要である。学びの「深まり」の鍵となるものとして、全ての教科等で整理されているのが、第５章３．において述べた各教科等の特質に応じた「見方・考え方」である。今後の授業改善等においては、この「見方・考え方」が極めて重要になってくると考えられる。

○　「見方・考え方」は、新しい知識・技能を既に持っている知識・技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力・判断力・表現力を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものである。既に身に付けた資質・能力の三つの柱によって支えられた「見方・考え方」が、習得・活用・探究という学びの過程の中で働くことを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれたりし、それによって「見方・考え方」が更に豊かなものになる、という相互の関係にある。

○　質の高い深い学びを目指す中で、教員には、指導方法を工夫して必要な知識・技能を教授しながら、それに加えて、子供たちの思考を深めるために発言を促したり、気付いていない視点を提示したりするなど、学びに必要な指導の在り方を追究し、必要な学習環境を積極的に設定していくことが求められる。そうした中で、着実な習得の学習が展開されてこそ、主体的・能動的な活用・探究の学習を展開することができると考えられる。

○　今回の改訂が目指すのは、第４章２．（３）において述べたように、学習の内容と方法の両方を重視し、子供の学びの過程を質的に高めていくことである。「見方・考え方」を軸としながら、幅広い授業改善の工夫が展開されていくことを期待するものである。

各教科等の特質に応じた「見方・考え方」

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成28年12月21日中央教育審議会）＜抄＞

○　子供たちは、各教科等における習得・活用・探究という学びの過程において、各教科等で習得した概念（知識）を活用したり、身に付けた思考力を発揮させたりしながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう。こうした学びを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれたりしていく。

○　その過程においては、“どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか”という、物事を捉える視点や考え方も鍛えられていく。こうした視点や考え方には、教科等それぞれの学習の特質が表れるところであり、例えば算数・数学科においては、事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること、国語科においては、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉え、その関係性を問い直して意味付けることなど と整理できる。

○　こうした各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方が「見方・考え方」であり、各教科等の学習の中で働くだけではなく、大人になって生活していくに当たっても重要な働きをするものとなる。私たちが社会生活の中で、データを見ながら考えたり、アイディアを言葉で表現したりする時には、学校教育を通じて身に付けた「数学的な見方・考え方」や、「言葉による見方・考え方」が働いている。各教科等の学びの中で鍛えられた「見方・考え方」を働かせながら、世の中の様々な物事を理解し思考し、よりよい社会や自らの人生を創り出していると考えられる。

○　「見方・考え方」を支えているのは、各教科等の学習において身に付けた資質・能力の三つの柱である。各教科等で身に付けた知識・技能を活用したり、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力・人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方も、豊かで確かなものになっていく。物事を理解するために考えたり、具体的な課題について探究したりするに当たって、思考や探究に必要な道具や手段として資質・能力の三つの柱が活用・発揮され、その過程で鍛えられていくのが「見方・考え方」であるといえよう。

○　前述のとおり、「見方・考え方」には教科等ごとの特質があり、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものとして、教科等の教育と社会をつなぐものである。子供たちが学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせられるようにすることにこそ、教員の専門性が発揮されることが求められる。

○　学習指導要領においては、長年、見方や考え方といった用語が用いられてきているが、その内容については必ずしも具体的に説明されてはこなかった。今回の改訂においては、これまで述べたような観点から各教科等における「見方・考え方」とはどういったものかを改めて明らかにし、それを軸とした授業改善の取組を活性化しようとするものである。

国際的な状況について

各国の地理教育に大きな影響を与える「国際地理学連合」の動向

「国際地理学連合（IGU）」とは？

1922年に創設した，世界各国が加盟している地理学の代表的な国際組織。日本では，日本学術会議のIGU分科会がIGU日本委員会を兼ねている。4年に一度，大会が開かれ，2013年8月の京都大会では，４日間で1,256の発表が行われ，国内688人，海外743人（61か国・地域）が参加した。

「地理教育国際憲章」の制定

1992年に，組織内の地理教育委員会（CGE）で起草されIGUとして制定された，地理教育振興のためのガイドライン。この中で，**地理学研究の中心的概念を，「位置と分布」「場所」「人間と自然環境との相互依存関係」「空間的相互依存作用」「地域」と規定**した。また，すでにこの中で「SDが地理教育にとって重要な概念となることを明記している」。

出典：中山修一「地理教育国際憲章」（1993），同「持続発展教育（ESD）としての地理教育」（2012）

「ルツェルン宣言」

2007年，スイスのルツェルンにおいてIGU-CGEが行ったESDとしての地理教育推進に関わる宣言（正式名：「持続可能な開発のための地理教育に関するルツェルン宣言」）。

この宣言では，ESDとしての地理教育の最終目標を，「持続可能な社会の構築をめざす価値観・意識の変革とそのために行動する能力を備えた人間の育成であり，ESDとしての地理教育は社会変革を指向するものである」とした。

また，宣言は，①ESDへの地理学の貢献，②SDのための地理教育カリキュラム開発の基準，③地理学におけるESDでの情報通信技術（ICT）の重要性，の3章から構成されており，この中で「持続可能な開発を実行する地理的能力」を明示。

出典：中山修一（2012）

「持続可能な開発を実行する地理的能力」

⇒次のことに関する地理的知識と地理的理解

①地球の主な自然のシステム，②地球の社会・経済システム，③空間概念

⇒地理的技能

ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ，思考，ローカルから世界までの範囲で地理的なトピックスを探求する実践的な社会的スキルを用いること

⇒態度と価値観

「世界人権宣言」に基づくローカル，地域，国家的および国際的な課題と問題の解決を模索することに対する献身的努力

出典：大西 宏治「持続可能な開発のための地理教育に関するルツェルン宣言（全訳）」（2008）

社会科，地理歴史科，公民科における「社会的な見方・考え方」のイメージ

※「社会的な見方・考え方」は，小・中・高等学校の各「見方・考え方」を総称する呼称である。
・「社会的な見方・考え方」は，深い学びを実現するための思考力や判断力の育成や生きて働く知識の習得に不可欠であること，主体的に学習に取り組む態度や学習を通して涵養される自覚や愛情などにも作用することなどを踏まえると，資質・能力全体の中核である。
・「社会的な見方・考え方」は，課題解決的な学習において，社会的事象等の意味や意義，特色や相互の関連を考察したり，社会に見られる課題を把握して解決に向けて構想したりする際の「視点や方法」であり，小，中，高等学校と校種が上がるにつれて視点の質やそれを生かした問いの質が高まるものである。

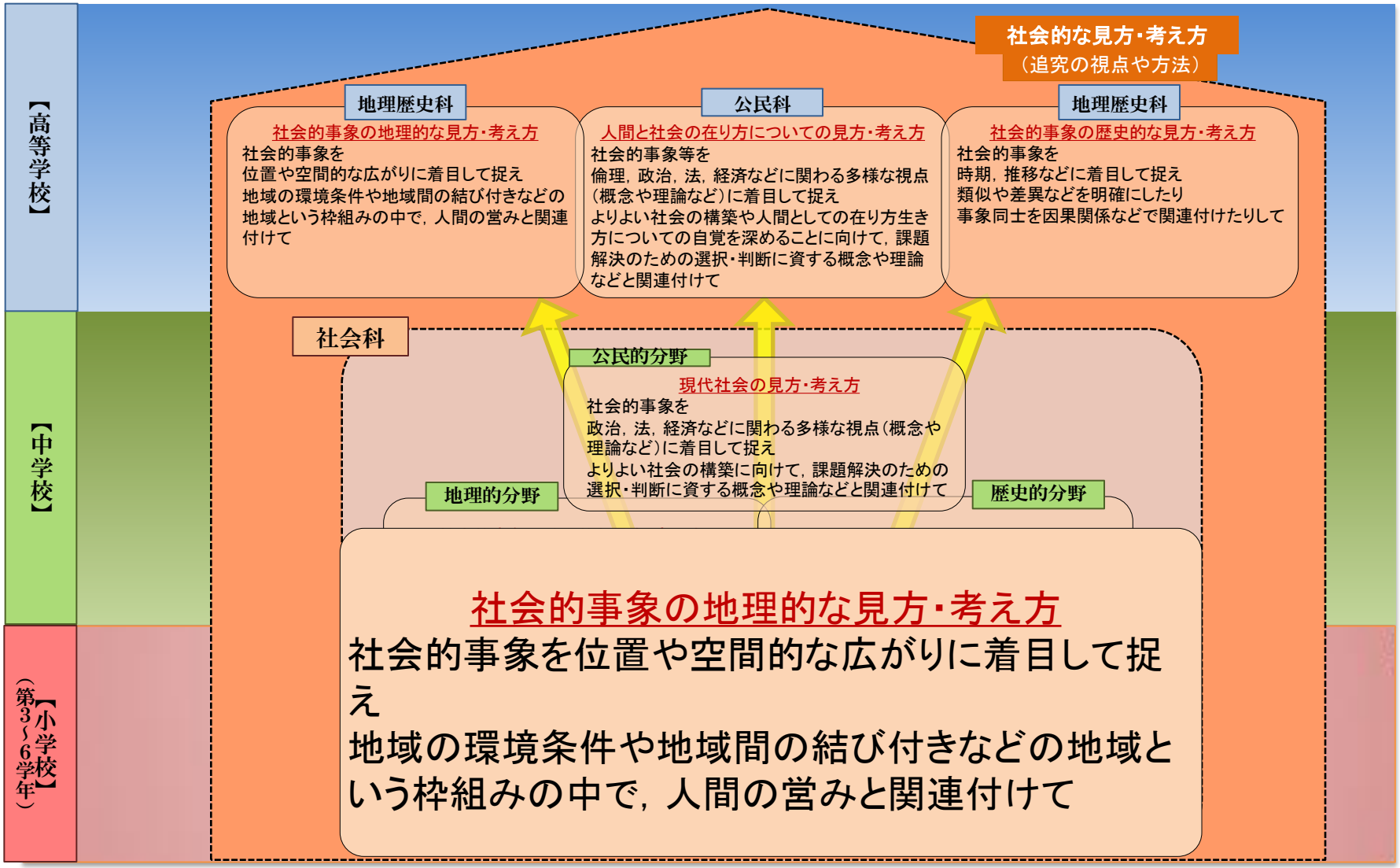

考えられる視点例

○位置や分布に関わる視点
絶対的，相対的
規則性・傾向性，地域差　など

○場所に関わる視点
自然的，社会的　など

○人間と自然の相互依存関係に関わる視点
環境依存性，伝統的，改変，保全　など

○空間的相互依存作用に関わる視点
関係性，相互性　など

○地域に関わる視点
一般的共通性，地方的特殊性　など

社会，地理歴史，公民における思考力，判断力

◎社会的事象の地理的な見方・考え方

・位置や空間的な広がりとの関わりに着目して社会的事象を見出し
・環境条件や他地域との結び付きなどを地域等の枠組みの中で人間の営みと関連付けて

追究の方法

考察　社会的事象の特色や相互の関連，意味を多面的・多角的に考察する力

構想　地域に見られる課題の解決に向けて，複数の立場や意見を踏まえて選択・判断する力

視点を生かした，考察や構想に向かう「問い」の例

状態に関わる問い

・それは，どこに位置するだろう
・それは，どのように分布しているだろう
・そこは，どのような場所だろう
・そこでの生活は，まわりの自然環境からどのような影響を受けているだろう
・そこでの生活は，まわりの自然環境にどのような影響を与えているだろう
・そこは，それ以外の場所とどのような関係を持っているだろう
・その地域は，どのような特徴があるだろう

要因に関わる問い

・それは，なぜそこに位置するだろう
・それは，なぜそのように分布しているだろう
・そこは，なぜそのような場所になったのだろう
・そこでの生活は，まわりの自然環境からなぜそのような影響を受けているのだろう
・そこでの生活は，まわりの自然環境になぜそのような影響を与えているのだろう
・そこは，それ以外の場所となぜそのような関係を持っているだろう
・その地域はなぜそのような特徴があるのだろう

判断に関わる問い

・それは，（どこにある，どのように広げる，どのような場所とする，どのような自然の恩恵を求める，どのように自然に働き掛ける，他の場所とどのような関係を持つ，どのような地域となる）べきなのだろう

「地理総合」に求められること

- 高校「社会科」系新科目の概要
- 「地理総合」の概要
- 「地理総合」の要点
- 「生活圏の調査と地域の展望」の概要
- 「地理探究」の概要

高等学校学習指導要領「地理歴史」「公民」について

「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成するために

地理歴史科

公民科

現代の諸課題の解決を視野に入れ、各科目の特性を踏まえて社会的事象を考察

位置、空間的な広がり等に着目　時期、推移、現在とのつながり等に着目　現代社会の構造、人間と社会の関わり等に着目

必履修科目

地理総合

持続可能な社会づくりを目指し、地理的環境と人間の営みとの関わりに着目して現代の地理的な諸課題を考察する

歴史総合

課題の解決を視野に入れ、世界とその中における日本について、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する

公共

現代社会の諸課題の解決に向け、自己と社会との関わりを踏まえ、社会に参画する主体として自立することや、他者と協働してよりよい社会を形成すること等について考察する

必履修科目で育んだ資質・能力を用いて、さらに専門的な視野から、社会的事象等を広く深く探究

選択科目

地理探究

現代世界の諸事象を、諸地域を系統地理的、地誌的に考察し、これからの日本の持続可能な国土像の在り方について探究する

日本史探究

我が国の歴史の展開について、世界の歴史や歴史を構成する様々な要素に着目して、総合的に広く深く探究する

世界史探究

世界の歴史の大きな枠組みと展開について、地理的条件や日本の歴史と関連付けて、広く深く探究する

倫理

他者と共に生きる主体を育むために、現代に生きる人間の倫理的課題について探究し、自立して思索する

政治・経済

国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たす主体を育むために、現実社会の諸課題を広く深く探究する

※ 生徒が歴史を豊かに学べるよう、歴史上の用語を削減する規定は設けない。

地理歴史科の新しい必履修科目「地理総合」について

「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成するために

科目の特徴			
	持続可能な社会づくりを目指し、地理的環境と人間の営みとの関わりに着目して、現代の地理的な諸課題を概観・考察	グローバルな視座から国際理解や国際協力の在り方、ローカルな視座からは防災など、現代の諸課題への対応を考察	ICTにより飛躍的に有用性が向上している地理情報システム（GIS）に関わる地理的技能を習得

【育成すべき資質・能力】

【知識及び技能】
地球規模の自然システムや社会・経済システムに関する理解、地理に関する情報を効果的に調べまとめる技能　など

【思考力、判断力、表現力等】
地理に関わる諸事象等の意味や意義、特色や相互の関連について、地域等の枠組みの中で概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、地域に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想したりする力　など

【学びに向かう力、人間性等】
持続可能な社会づくりに向けて、地球的、地域的課題を意欲的に追究しようとする態度 など

「地理総合」の構造　＜持続可能な社会づくりに求められる地理科目＞

A 地図や地理情報システムで捉える現代世界

GIS

⇒ 現代世界の地域構成を捉える地図の読図を通じ、貿易や交通・通信、観光等に関する国内や国家間の結び付きなどの観点から現代世界を概観

⇒ 地理情報システム(GIS)の有用性に気付き、それらを用いる地理的技能を身に付ける

ESD

B　国際理解と国際協力

グローバル

(1)　生活文化の多様性と国際理解

グローバル化する社会において国際理解を深めるため、世界の多様な生活文化と地理的環境との関わりについて考察する

(2)　地球的課題と国際協力

(1)で学んだ世界の生活文化の多様性を踏まえ、地球規模の諸課題とその解決に向けた各国の取組や国際協力の必要性について考察する

C　持続可能な地域づくりと私たち

(1)　自然環境と防災

防災

我が国をはじめ世界の自然災害や生活圏の自然災害を基に、防災と自然環境との関わりや防災対策について考察する

(2)　生活圏の調査と地域の展望

「地理総合」全体のまとめとして、生徒の日常的な生活圏内から課題を取り上げ、観察や調査・見学等を取り入れた授業を通じて、持続可能な地域づくりのための改善・解決策を探究する

「地理総合」における要点

ア　「社会的事象の地理的な見方・考え方」に基づく学　習活動の充実

…

イ　「主題」や「問い」を中心に構成する学習の展開

…

ウ　地図や地理情報システムを活用して育む汎用的で実践的な地理的技能

…

エ　グローバルな視座から求められる自他の文化の尊重と国際協力

…

オ　我が国をはじめとする世界や生徒の生活圏における自然災害と防災

…

カ　持続可能な地域づくりのための地域調査と地域展望

「持続可能な社会づくり」の観点は，「地理総合」の中心的課題である。このことは，国際地理学連合・地理教育委員会が行ったＥＳＤとしての地理教育推進に関わる「持続可能な開発のための地理教育に関するルツェルン宣言」によって裏付けられるように，地理教育の中心的課題でもある。

「地理総合」の学習の集大成として位置付けられる中項目「生活圏の調査と地域の展望」では，生徒自身にとって最も身近な地理的空間である生活圏を対象とし，実際に観察や野外調査，文献調査などを行うことによって，そこに存在する地理的な課題を見いだし，その解決策，改善策を考察，構想することを期待している。さらに学習成果を地域に還元するなど社会参画を目指すことを視野に入れた一連の主体的な学習活動によって，ここでの学習が授業の中で終結することなく，授業後の日常生活においても持続的に行われ，実社会に出ても継続的に持続可能な生活圏の在り方を考え続けることができる契機となるよう意図したものである。

地理総合C(2)「生活圏の調査と地域の展望」の概要

本則

空間的相互依存作用や地域などに着目して，課題を探究する活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　次のような知識を身に付けること。

(ア) 生活圏の調査を基に，地理的な課題の解決に向けた取組や探究する手法などについて理解すること。

イ　次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(ア) 生活圏の地理的な課題について，生活圏内や生活圏外との結び付き，地域の成り立ちや変容，持続可能な地域づくりなどに着目して，**主題を設定し，課題解決に求められる取組などを多面的・多角的に考察，構想し，表現する**こと。

解説

…**主題を設定し，課題解決に求められる取組などを多面的・多角的に考察，構想し，表現する**については，ここで取り上げる主題として，「買い物弱者の問題」，「住宅団地の空洞化」などが考えられる。ここで取り上げる主題は地域社会に生起する課題の中から，当該生活圏に顕在化する身近な課題，生徒自身が取り組みやすい課題などの条件を考慮して設定することが大切である。その際，そこに居住する様々な人々の立場，状況を考慮した上で取り上げる課題を検討する必要がある。…

解説事例

学習指導の展開例〈「空き家問題」を扱った事例〉

1　課題の設定

これまでの「地理総合」の学習内容と，小・中学校社会科の「地域調査」の経験を踏まえて調査する課題を決める。その際，調査してみたい地域の課題について，自分自身の日常生活や通学途上から見いだしたり，新聞やインターネットの記事の中から選びだしたりして，自分たちの地域で何が解決すべき課題なのかをグループに分かれて話し合うなどの工夫も考えられる。またその際，なぜその課題を選択するのかという調査の趣旨を明確にすることも大切である。ここでは「なぜ，空き家が多くなっているのだろうか。どうすれば，空き家問題が解決できるのだろうか」という課題を生徒が設定したこととする。

…

参考資料

選択科目「地理探究」の概要

A　現代世界の系統地理的考察

事象 からのｱﾌﾟﾛｰﾁ

(1) 自然環境　(2)資源，産業　(3)交通・通信，観光　**(4)人口，都市・村落**　(5)生活文化，民族・宗教

⇒系統地理的に事象の規則性や傾向性などを考察する。
⇒それぞれに環境問題，食料問題などの関連諸課題を追究する。

B　現代世界の地誌的考察

地域 からのｱﾌﾟﾛｰﾁ

(1) 現代世界の地域区分　⇒地域の概念，地域区分の意義を考察し，実際に地域を区分する。

(2) 現代世界の諸地域　⇒地誌的に地域の構造や変容などを考察する。
⇒地域ならではの諸課題と地球的課題の関連性を追究する。

C　現代日本におけるこれからの日本の国土像

総合的なｱﾌﾟﾛｰﾁ

(1) 持続可能な国土像の探究

⇒(1)(2)で学んだ世界の諸課題に対する系統地理的・地誌的な考察を踏まえ，我が国が抱える地理的な諸課題を探究する活動を通して，その解決の方向性や将来の国土像の在り方などについて展望する。

学習指導要領解説中に記された「問い」の例

A(4)人口，都市・村落「都市はどのように形成され，どのように変化していくのだろうか」「なぜ，都市の分布には地域差が見られるのだろうか」「人々はどのような場所に居住し，どのように都市を発達させてきたのだろうか」「人々はどのように都市を拡大させてきたのだろうか」「都市の持続的な発展には，どのような課題があるのだろうか」「日本の都市にはどのような課題があるのだろうか」「人口の増減や人口構成の変化は，地域にどのような影響を及ぼすのだろうか」「人口の分布や構成はどのように変化するのだろうか」「発展途上国，先進国はそれぞれどのような人口問題に直面しているのだろうか」

C(1)持続可能な国土像の探究「持続可能な社会づくりに向けた望ましい行政区画としてどのような設定が考えられるだろうか」「持続可能な社会づくりに寄与する訪日外国人旅行者向けの観光プランとしてどのようなプランが考えられるだろうか」「地域の活性化につなげる防災・減災を目指した国土形成とはどのようなものだろうか」「持続可能な社会づくりを担う林業振興とはどのようなものだろうか」

おわりに

- 実施スケジュール

今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール（現時点の進捗を元にしたイメージ）

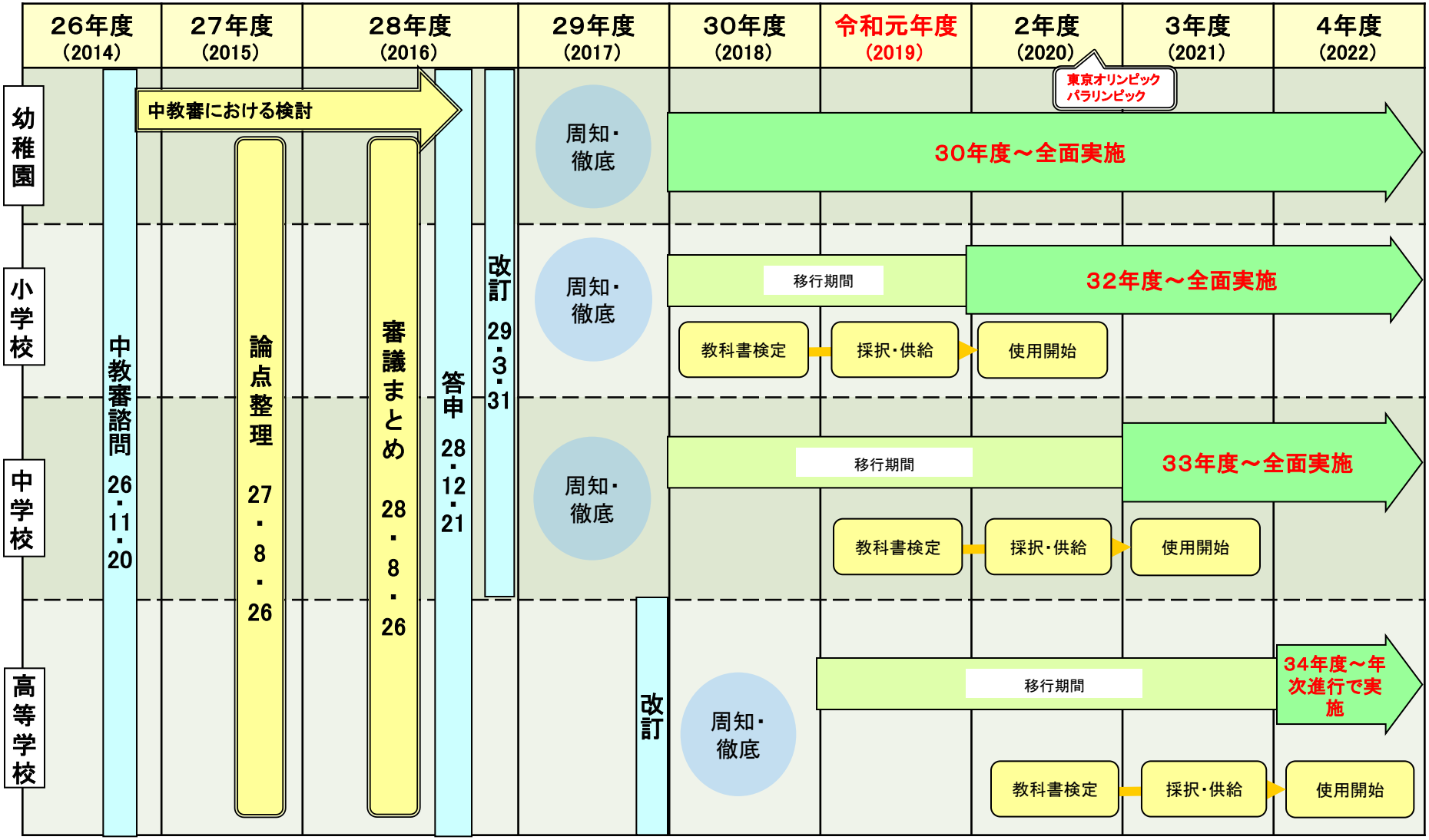

特別支援学校学習指導要領（幼稚部及び小学部・中学部）についても、平成29年４月28日に改訂告示を公示。
特別支援学校学習指導要領（高等部）についても、高等学校学習指導要領と一体的に改訂を進める。

ご清聴
ありがとう
ございました。